



# 平成30年度における中小企業支援策

平成30年4月

中小企業庁

● 平成30年度中小企業・小規模事業者政策の重点項目

平成30年度 当初予算案（中小企業対策費）：1,771億円 <うち、経済産業省計上 1,110億円>      平成29年度 補正予算案（中小企業対策費）：2,040億円

※ 経済産業省関連（財務省計上57億円を含む。）

1. 「生産性革命」と「人づくり革命」の推進

(1) 中小企業・小規模事業者等の抜本的な生産性向上 162億円（155億円）【補正】1,514億円

- **ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業【1,000億円】<29補正>**
  - ・中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の支援を行う。なお、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援する。
- **サービス等生産性向上IT導入支援事業費【500億円】<29補正>**
  - ・中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上（売上向上）に資するITの導入支援を行う。

- **地域中核企業・中小企業等連携支援事業【162億円（155億）】<30当初>**
  - ・技術力のある中小企業・地域中核企業が行う研究開発の補助、地域未来投資促進法の承認事業に対する設備導入補助 等
- **中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業【4億円】<29補正>**
  - ・受注から入金までの決済業務等についてITを用いて効率化するシステム（EDI）の実証を行い、全国の中小企業者に普及するための体制を整備する。
- **地域における中小企業生産性向上のための共同基盤事業【10億円】<29補正>**
  - ・中小企業の共同利用が見込まれる先端設備（IoT等）の公設試等への導入を支援する。

(2) 事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進 69億円（61億円）【補正】50億円

- **中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業【69億円（61億円）】（うち事業引継ぎ関連）【21億円】<30当初>**
  - ・後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチングについてのワンストップ支援等、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングを行う。また、財務上の問題を抱えている事業者への再生計画策定支援を行う。

- **事業承継・世代交代集中支援事業【50億円】<29補正>**
  - ・休業リスクの高い事業者に対するプッシュ型の支援により経営者に事業承継への取組を働きかけるとともに、事業承継やM&Aを通じた事業引継ぎをきっかけとして、経営革新や事業転換に取り組む中小企業の設備投資等を支援する。

(3) 人材不足への対応 69億円（68億円）【補正】25億円

- **中小企業・小規模事業者人材対策事業【19億円（17億円）】<30当初>**
  - ・中小企業・小規模事業者が必要とする人材について、地域内外からの発掘・確保・定着を一括支援する。「人手不足対応ガイドライン」の普及や、中核人材等の確保に向け多様な雇用形態の導入促進等に取り組む。
- **学びと社会の連携促進事業【25億円】<29補正>**
  - ・EdTechを活用した先進教育事例の実証。女性のリカレント教育プログラムの開発。起業家教育プログラムの普及。就職氷河期世代を含む社会人に対し、中小企業大卒のノウハウを活用して社会人基礎力やIT等専門分野に係る研修等を実施する。

- **中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【50億円（51億円）】<30当初>**
  - ・「よろず支援拠点」を活用し、中小企業が抱える経営課題に対応するワンストップ相談対応を行う。あわせて、高度な課題に対応する専門家の派遣や、経営者保証ガイドライン等の周知・普及を行う。

(4) 小規模事業者対策、海外展開・地域へのインバウンド拡大、金融支援

- **小規模事業者対策推進事業【49億円（49億円）】<30当初>**
- **小規模事業者経営改善資金融資事業【43億円（43億円）】<30当初>**
- **ふるさと名物応援事業【10億円（14億円）】<30当初>**
- **地域・まちなか商業活性化支援事業、インバウンド型クールジャパン推進事業【16億円（18億円）】<30当初>**

- **小規模事業者支援パッケージ事業【120億円】<29補正>**
- **中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業【20億円（24億円）】<30当初>**
- **グローバル企業展開・イノベーション促進事業【40億円の内数】<29補正>**
- **認定支援機関による経営改善支援【30億円】<29補正>**

予算

税

- **非上場株式等についての相続税・贈与税の納税 猶予制度の見直し【拡充】**
  - ・円滑な世代交代を推し進めるため事業承継税制を10年限定で抜本拡充する。
  - ①対象株式等の上限を撤廃し、カバー率を100%に引き上げ、②雇用要件を抜本的見直し、未達成の場合でも猶予継続可能、③複数株主から複数後継者（最大3人）へ対象者を拡大、④売却・廃業時の減免制度の創設。
- **生産性革命のための固定資産税の減免措置の創設【新規】**
  - ・生産性の向上に取り組む中小企業を強力に支援するため、新規の設備投資に係る固定資産税を従来にない「3年間ゼロ」にできる制度を創設する。

- **中小企業・小規模事業者の事業再編等に係る税負担の軽減措置の創設【新規】**
  - ・地域の雇用・経済に不可欠な中小企業・小規模事業者の経営資源が、経営者の高齢化や後継者不在で失われぬよう、中小企業・小規模事業者のM&A（親族外承継）の際に発生する登録免許税・不動産取得税の軽減措置を創設し、中小企業・小規模事業者の再編・統合を後押しする。
- **所得拡大促進税制【延長・拡充】**
  - ・中小企業の賃上げを強力に支援するため、従来の制度から支援を深掘りする（給与増加額の1.0%→1.5%を税額控除）。思い切った賃上げ（2.5%以上）や人材投資等に取り組む中小企業には、更に大胆な支援を行う（2.2%→2.5%を税額控除）。

2. 安定した事業環境の整備、活力ある担い手の拡大

- ・ **中小企業取引対策事業【14億円（14億円）】<30当初>**
- ・ **消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業【27億円（29億円）】<30当初>**
- ・ **政策金融・信用保証による金融支援【227億円（226億円）】<30当初>【102億円※】<29補正>**
- ・ **中小企業連携組織対策推進事業【7億円（7億円）】<30当初>** ※財務省計上57億円を含む。
- ・ **地域創業活性化支援事業【6億円（新規）】<30当初>**
- ・ **中小企業基盤整備機構運営費交付金【180億円（179億円）】<30当初>**

3. 災害からの復旧・復興、中小企業の災害対応力の強化

- ・ **中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金）**
  - 東日本大震災 150億円 <30当初>
  - 熊本地震 47億円 <29補正>
- ・ **東日本大震災の被災地向け資金繰り支援等【72億円】<30当初>**
- ・ **中小企業BCP策定支援事業【7億円】<29補正>**

予算

税

- ・ **中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例措置【延長】**
- ・ **交際費課税の特例措置（中小法人における損金算入の特例）【延長】**

- ・ **被災代替資産等の特別償却** ・ **災害時における事業承継税制の雇用要件の緩和等** ※恒久措置

# 1. 中小企業・小規模事業者の概要

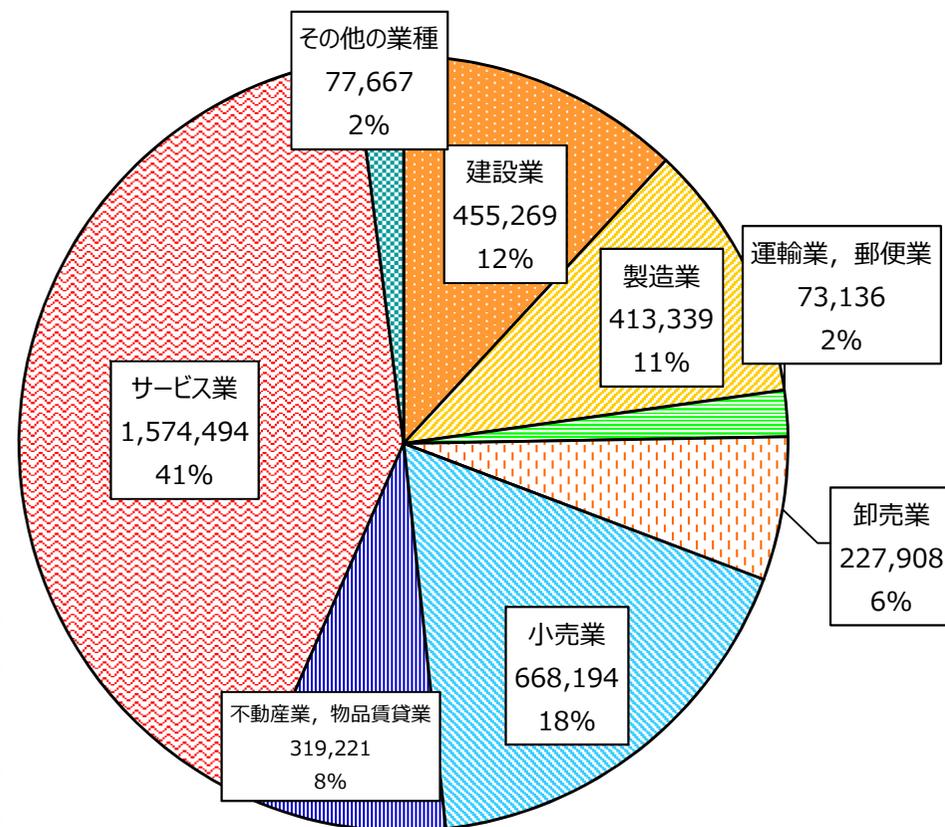
- 全事業者数の99.7%が中小企業、全従業者の約70%が中小企業に就業。
- 事業者数では、製造業が11%にとどまり、卸・小売業やサービス業が約65%。

事業者数・従業者数（2014年）

	事業者数	従業者数
大企業	1.1万者 (0.3%)	1,433万人 (29.9%)
中小企業	380.9万者 (99.7%)	3,361万人 (70.1%)
うち小規模事業者	325.2万者 (85.1%)	1,127万人 (23.5%)

資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」再編加工

中小企業の業種別事業者数（2014年）



業種	中小企業基本法の定義		
	中小企業者		うち小規模事業者
	資本金 または 従業員	従業員	従業員
製造業その他	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

(注) 1. 「サービス業」とは、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計。

2. 「その他の業種」とは、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融・保険業」、「情報通信業」の合計。

# 2. 中小企業・小規模事業者の業況

・ 中小企業の経常利益は過去最高水準にあり、景況感も改善傾向。

図1 経常利益の推移

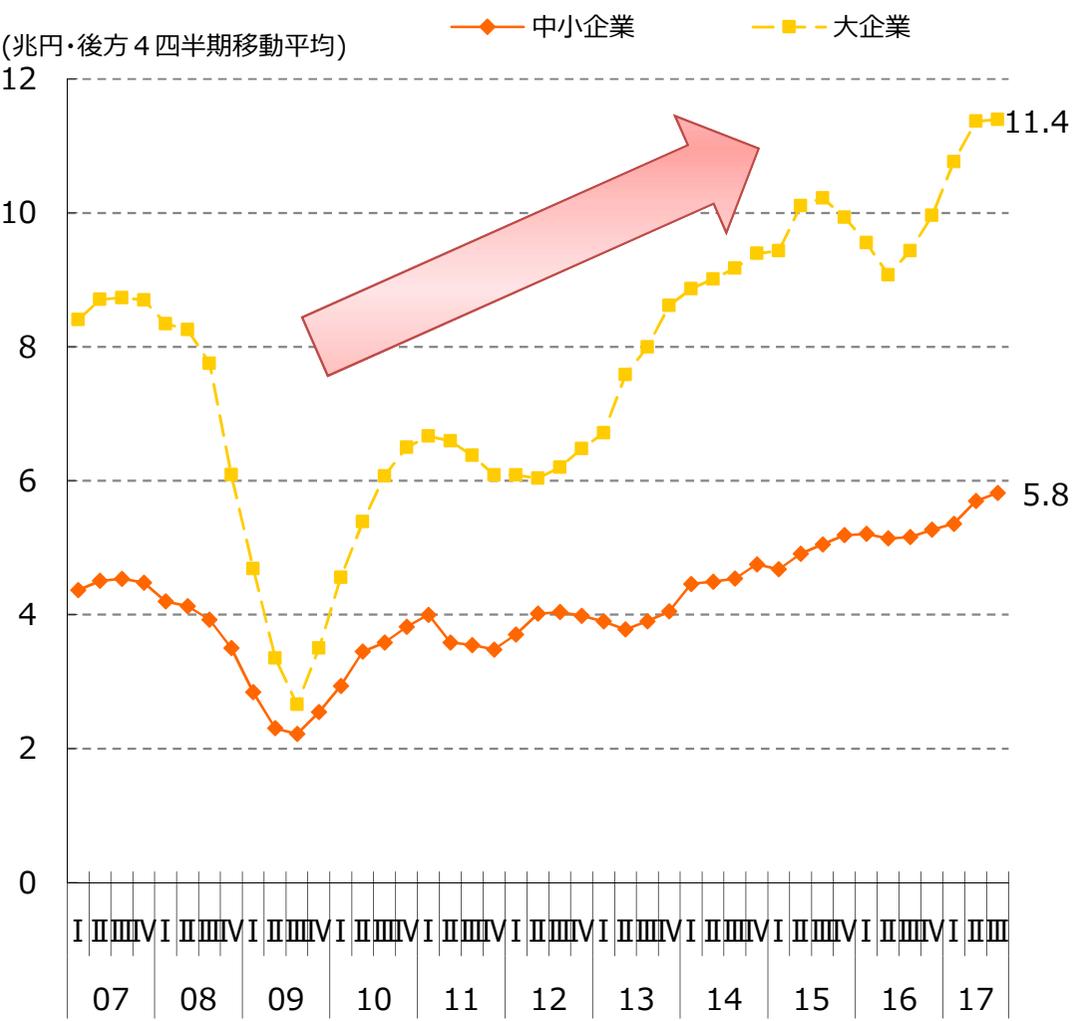


図1:財務省「法人企業統計調査季報」  
 (注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

図2 業況判断DIの推移

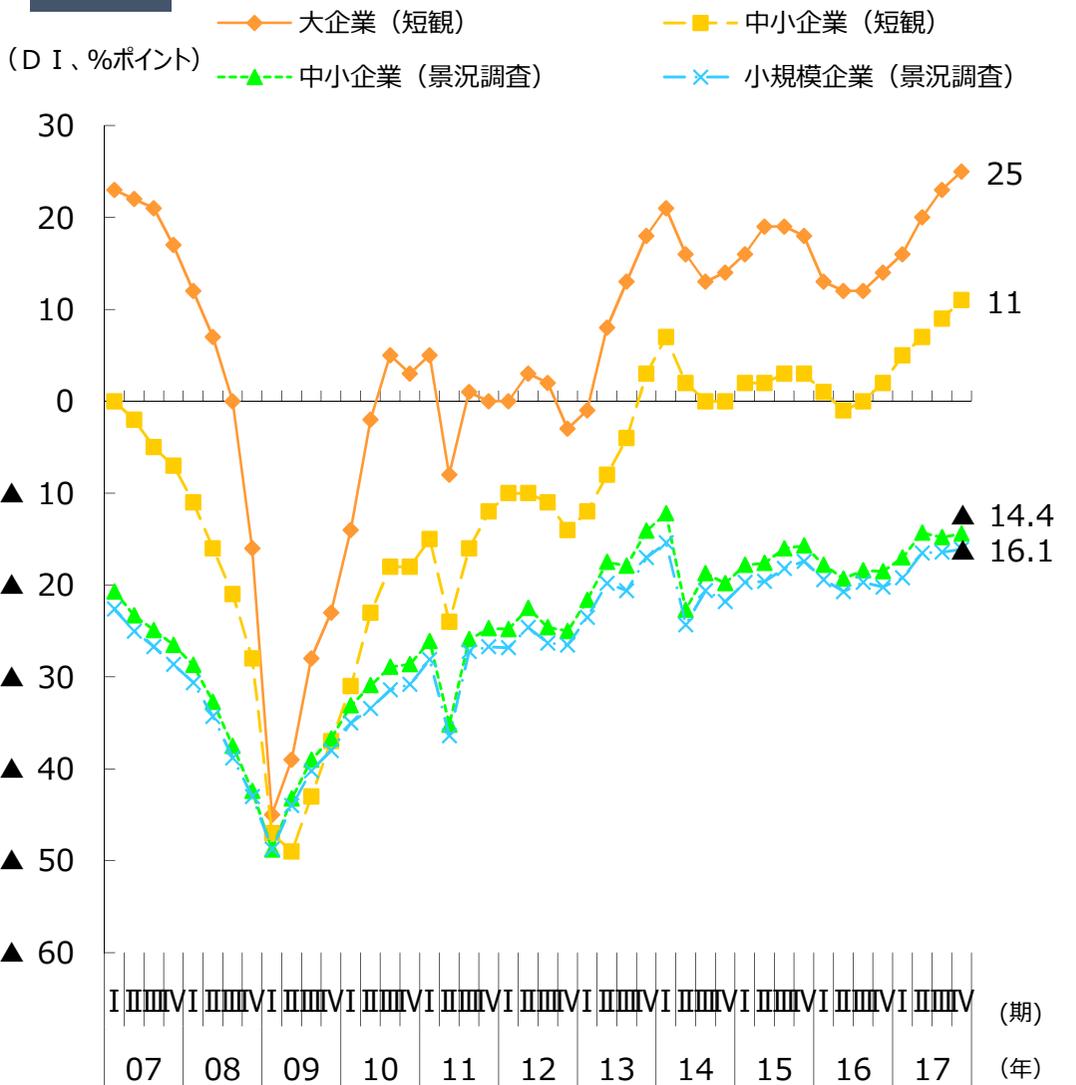
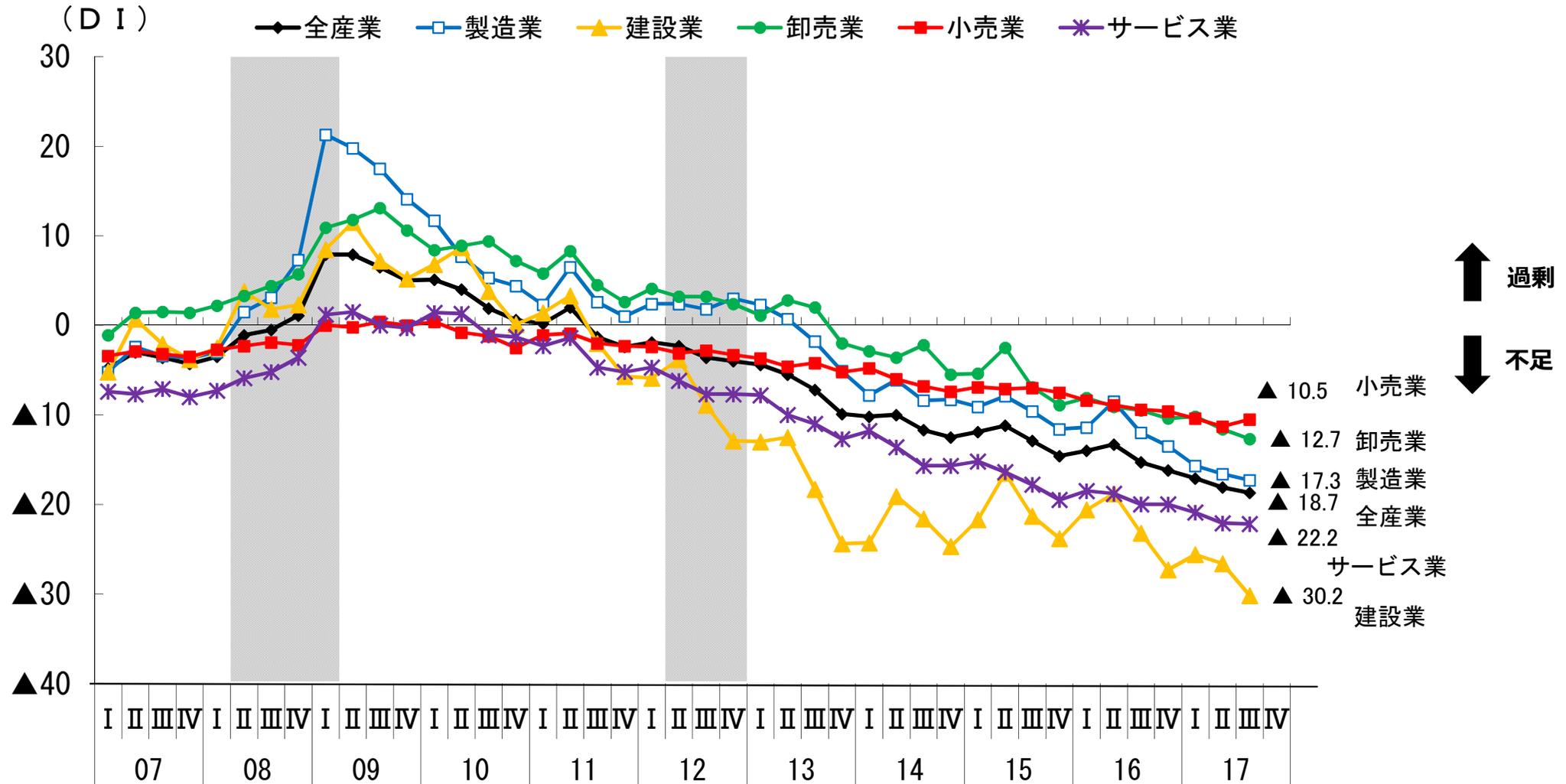


図2:日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」  
 (注) 日銀短観では、大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金2千万円以上1億円未満の企業をいう。

### 3. 各業種の人手不足の状況

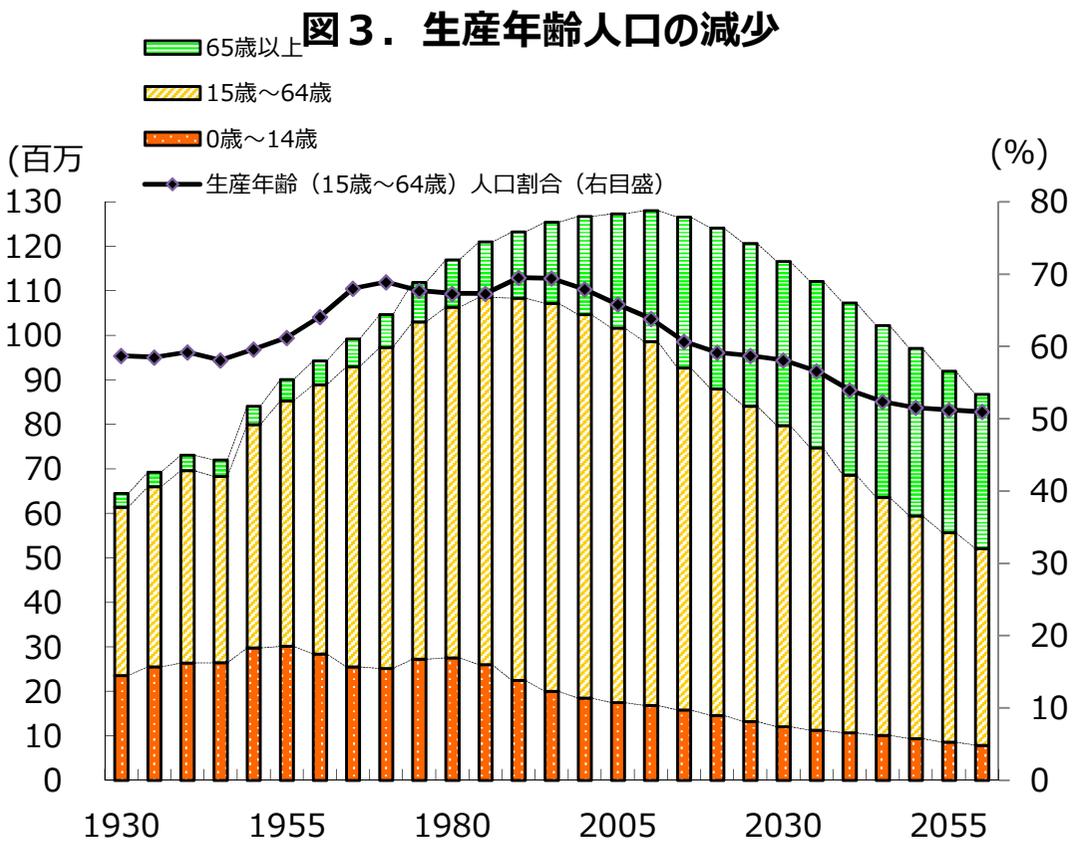
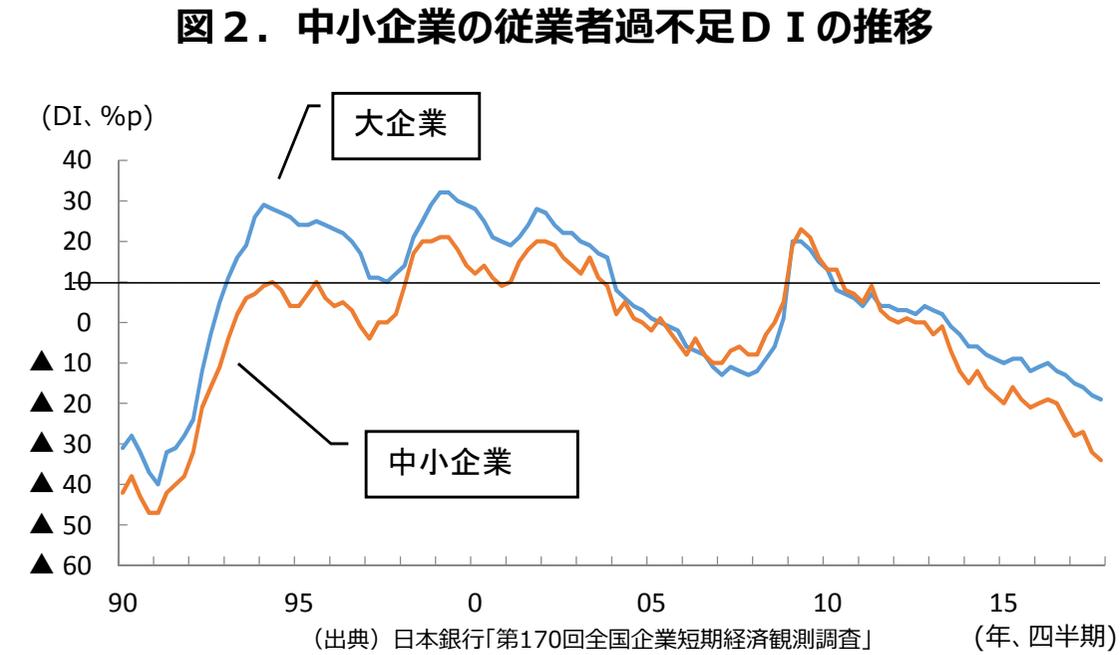
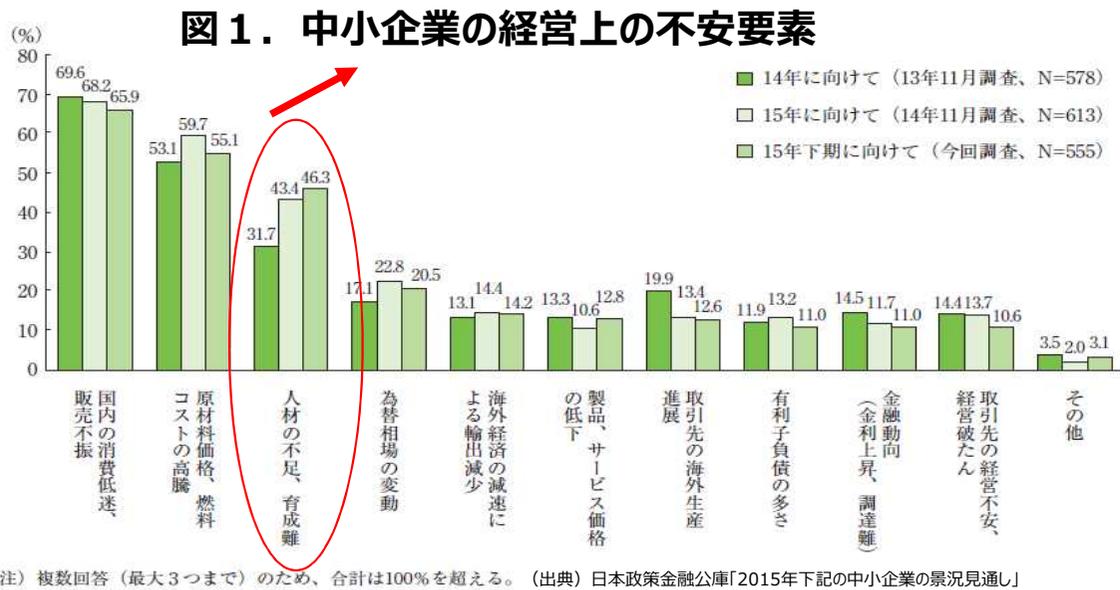
- 全業種において人手不足感は強くなっており、中でもサービス業等における人手不足感は強い。

#### 中小企業の従業員過不足DI



# 4. 人材不足は恒久化する経営課題

- 深刻化する人材不足は経営上の不安要素としても年々大きくなっている。
- 生産年齢人口が減少する中、人材不足は恒常化する問題。求職難から求人難の時代に。



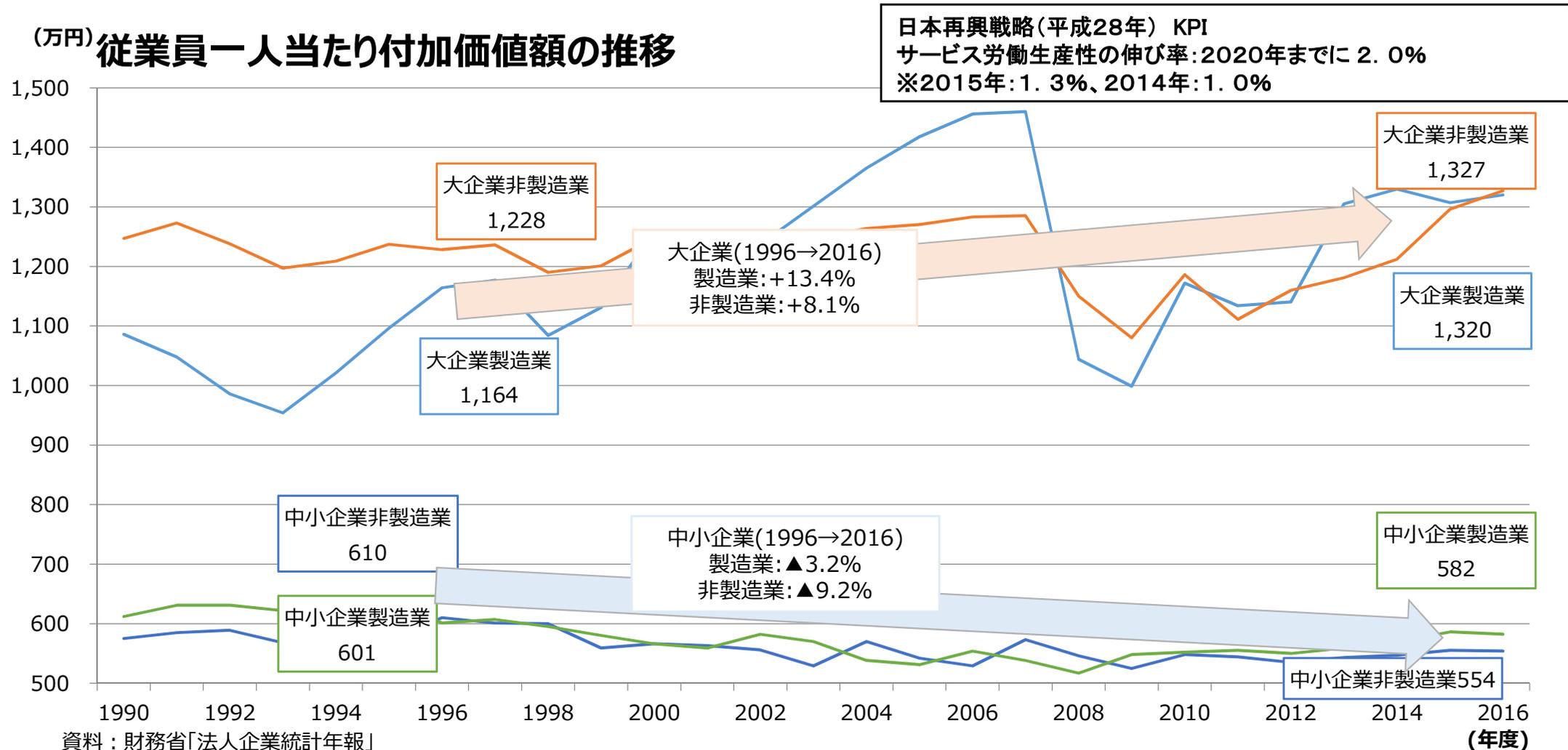
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)

(注) 1. 将来推計人口は、出生中位(死亡中位)推計による  
 2. 15歳以上人口に占める中小企業の従業員総数の割合は、2012年時点で29%、2014年時点で30%。2012年以前の従業員総数のデータはないが、会社の常用雇用者数+個人事業所の従業員総数の合計値が、15歳以上人口に占める割合は、2001年以降、およそ26%前後で推移。

2010年から2015年にかけては、15歳未満人口は約100万人減少、15~64歳人口は約490万人減少、64歳以上人口は約450万人増加で、15歳以上の人口としては、約45万人の減少であった。

# 5. 規模別の労働生産性

- 近年は改善傾向にあるものの、20年平均で見れば、中小企業は製造業、非製造業とも、労働生産性が低下。
- 他方、大企業は生産性を向上させており、大企業と中小企業との生産性の差は拡大。



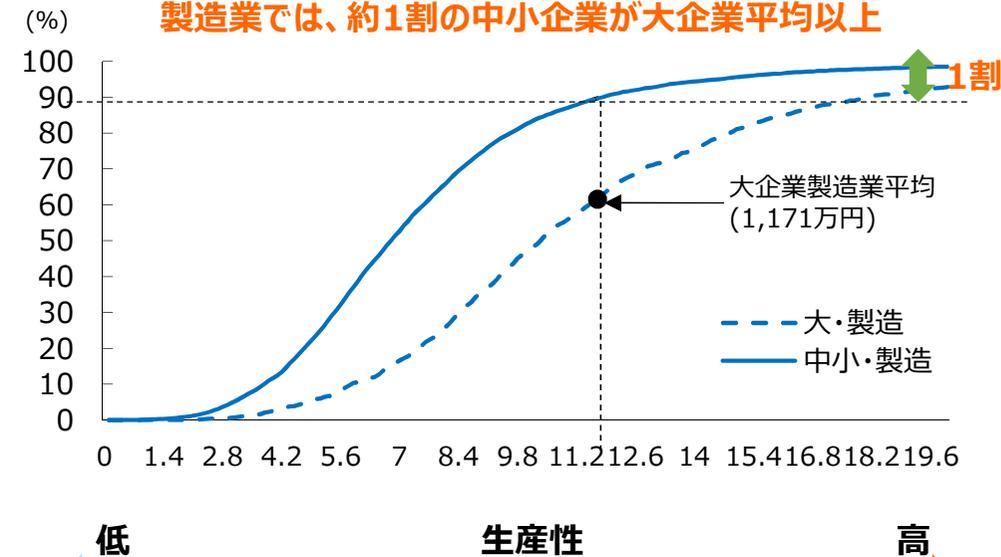
(注) 1. ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1000万円以上1億円未満の企業をいう。  
 2. 従業員1人あたり付加価値額 = 付加価値額 / 従業員数  
 3. 付加価値額 = 営業純益 (営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与 + 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

## 6. 労働生産性の高い中小企業の特徴

- 中小企業の中にも、生産性の高い稼げる企業は存在。こうした企業は、**成長投資に積極的に取り組んでいる**。(IT投資、設備投資、賃金水準がいずれも高い)

図1 労働生産性の累積分布

製造業では、約1割の中小企業が大企業平均以上



非製造業では、約3割の中小企業が大企業平均以上

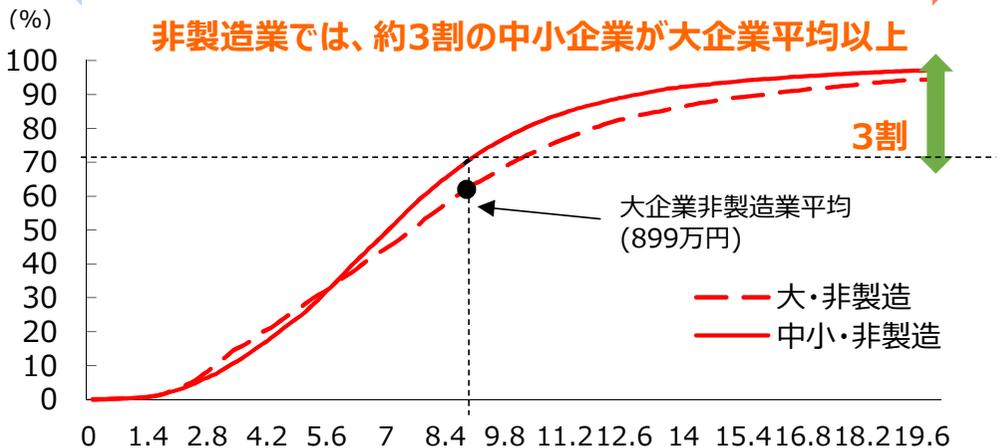


図2

労働生産性の高い中小企業の特徴(平均値)  
(例：小売業)

	構成比 (%)	資本金 (百万円)	従業員数 (人)	設備投資額 (百万円)	情報処理・通信費 (百万円)	従業員一人当たり人件費 (百万円)	資本装備率 (百万円/人)
大企業平均以上 (n=383)	34.5	43.0	224.3	338.6	34.6	5.1	26.7
大企業平均以下 (n=712)	65.5	42.2	350.0	97.8	17.4	2.4	15.2
中小企業全体 (n=1,095)	100	42.5	306.0	182.0	23.4	3.7	19.2

生産性の高い中小企業は、**設備投資やIT投資等に積極的**で、**一人あたりの賃金が高い**傾向にあることがうかがえる。

(資料) 図1,2:「平成26年企業活動基本調査」再編加工

(注)1.従業員数50人未満もしくは資本金又は出資金3000万円未満の会社は含まない。

2.労働生産性(従業員一人あたり付加価値額)の分布割合を10万円/人毎に集計し、累積を計上したもの。

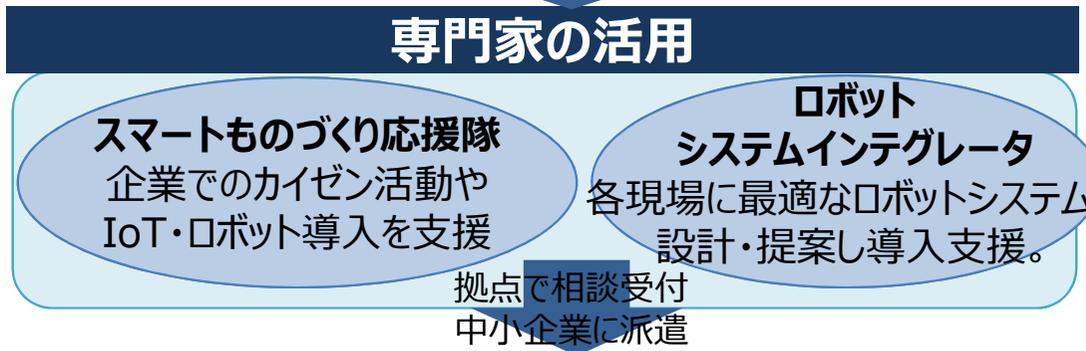
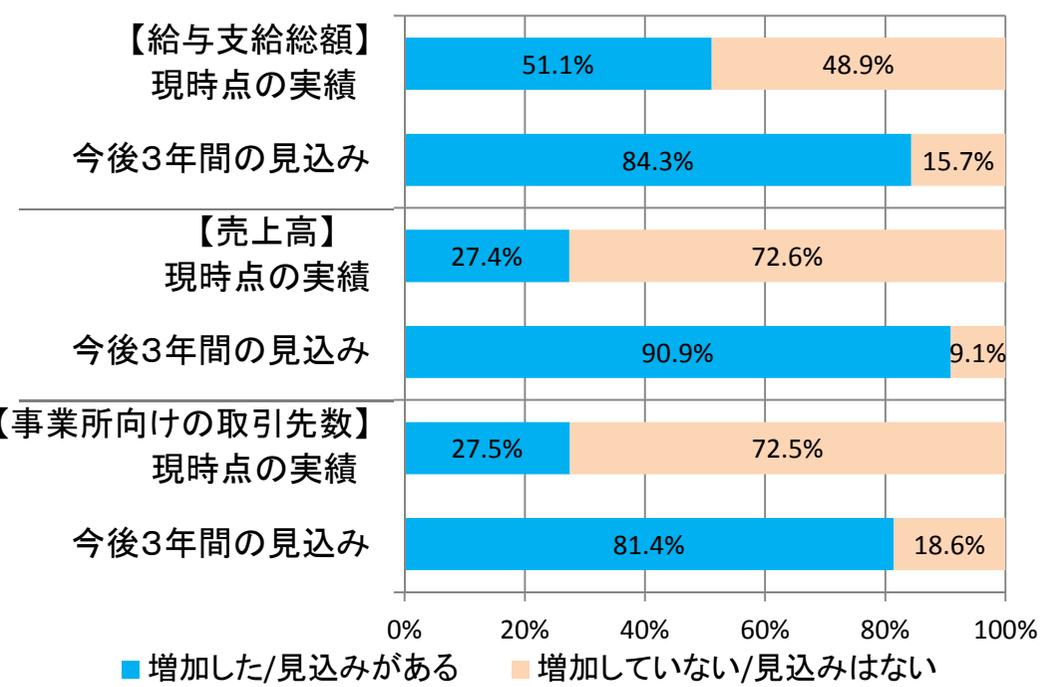
# 7. 中小企業の設備導入による生産性向上に向けた取組

- 積極的な設備投資を行い、新たな付加価値の創造や生産性向上に資する取組を支援することにより、稼ぐ力を伸ばしていくことが必要。
- また、スマートものづくり応援隊等の専門家を活用し、自社の課題解決のために「身の丈に合った」最適なIoT・ロボット等の導入・活用を促進する取組を支援することで、生産性の向上を図る。

ものづくり・サービス補助金事業実施直後に、「給与支給総額」が半数以上で増加と回答。今後3年間で約8割以上が「給与支給総額」「売上高」「取引先」が増加の見込み。

育成した専門家を「伴走型」で中小企業へ派遣し、IoT・ロボット等を用いたカイゼン等、課題に応じた改善策をアドバイスするスマートものづくり応援隊拠点を平成29年度は25拠点整備。

補助事業実施直後の企業経営面への影響  
(平成28年8～10月アンケート実施、有効回答約7000)



- ### 「身の丈に合った」最適なロボット・IoT活用促進
- リードタイムの短縮
  - ビジネスモデルの変革
  - 企業OBの海外流出防止 等

## 8.ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業【29年度補正1,000億】

- 革新的なサービス開発・試作品開発を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援。

### ●企業間データ活用型 補助上限額：1,000万円/者（補助率 2 / 3）

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

※ 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可

### ●一般型 補助上限額：1,000万円（補助率 1 / 2【※2】）

中小企業が行うサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

※ 平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づく先端設備等導入計画（仮称）の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3

### ●小規模型 補助上限額：500万円（補助率 小規模事業者 2 / 3、その他 1 / 2）

小規模な額で行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援。

（設備投資を伴わない試作開発等も支援）

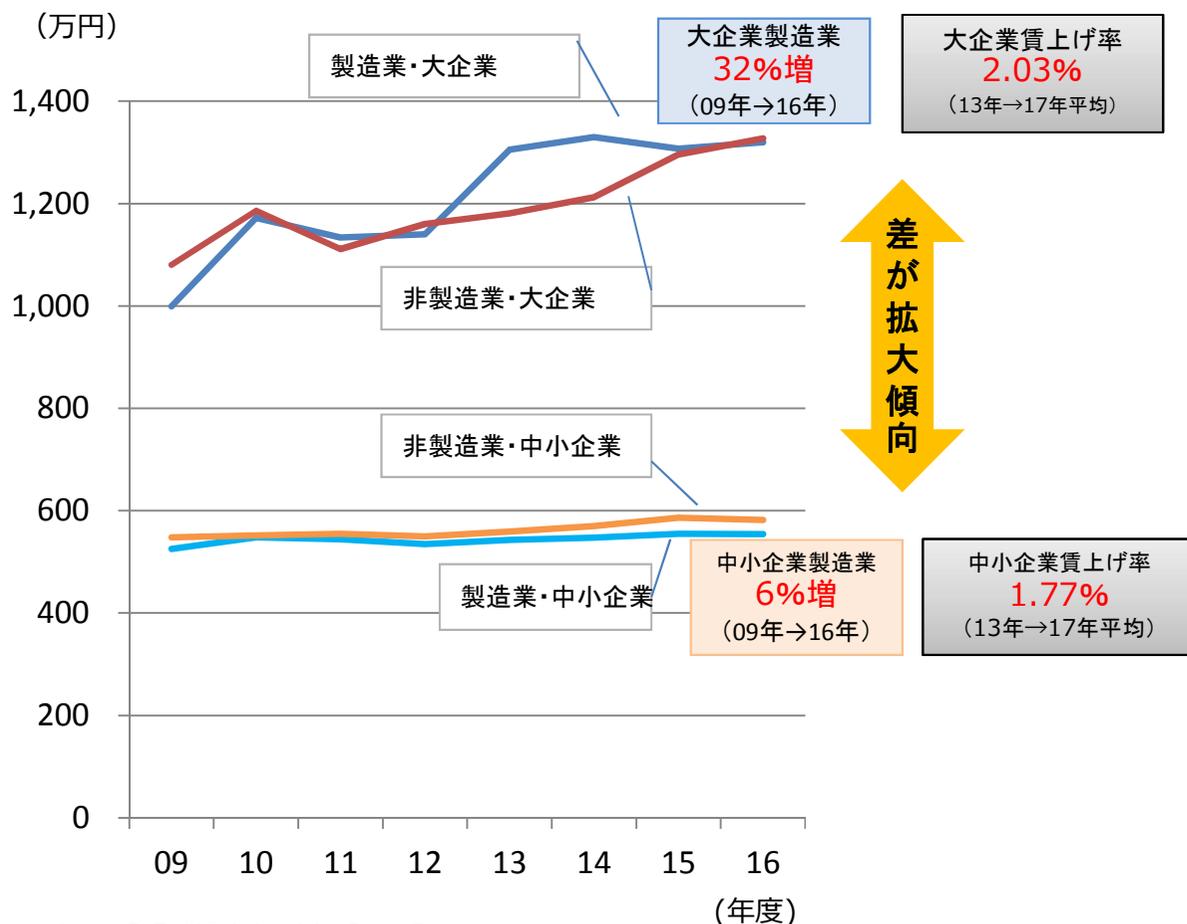
その他：

- 専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ（1～3共通）
- 平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づき、固定資産税ゼロの特例を措置した自治体において、補助事業を実施する事業者について、その点も加味した優先採択を行います。

## 9. 中小企業の労働生産性の伸び悩みと設備投資の後押しの必要性

- 中小企業の業況は回復傾向であるが、**労働生産性は伸び悩んでおり、大企業との差も拡大傾向**にあり、また、中小企業が所有している設備は特に老朽化が進んでおり、生産性向上に向けた足枷となっている。
- 今後、**少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を乗り越えるため、老朽化が進む設備を生産性の高い設備へと一新させ、事業者自身の労働生産性の飛躍的な向上を図る。**

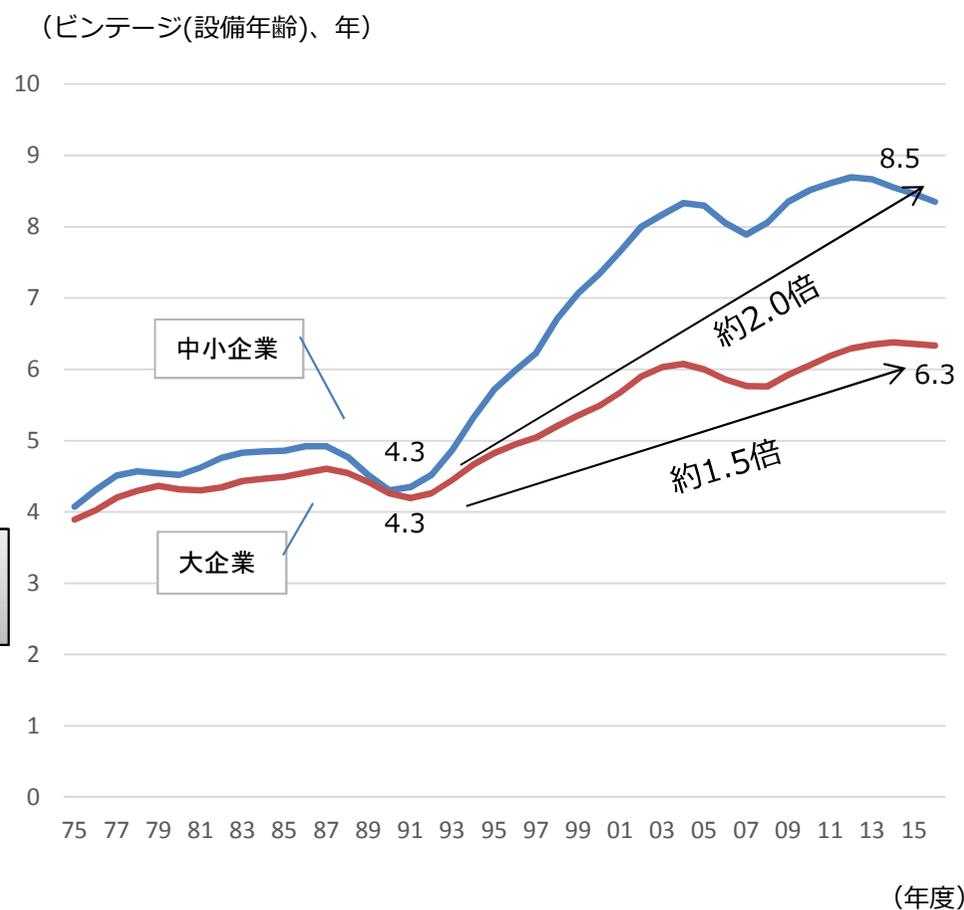
### 労働生産性の推移と賃上げ率



(出典) 財務省「法人企業統計年報」

(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1億円未満の企業をいう。  
また、グラフ中の赤字は2009年から2016年の労働生産性の上昇率

### 企業規模別設備年齢の推移



(出典) 財務省「法人企業統計調査年報」より

(一財)商工総合研究所「中小企業の競争力と設備投資」をもとに中小企業庁作成。10

- 集中投資期間中における中小企業の生産性革命を実現するための臨時・異例の措置として、**償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じる。**

## 特例措置の内容

- 以下の要件を満たす設備投資を対象
  - ① 市町村計画に基づき中小企業が実施する設備投資
    - ・ 中小企業は商工会議所・商工会等と連携し、設備投資計画を策定
    - ・ 企業の設備投資計画が市町村計画に合致するかを市町村が認定
  - ② 真に生産性革命を実現するための設備投資  
(導入により、労働生産性が年平均3%以上向上する設備投資)
  - ③ 企業の収益向上に直接つながる設備投資  
(生産、販売活動等の用に直接供される新たな設備への投資)  
※ ②及び③の要件を満たすことにより、単純な更新投資は除外される
- 特例率は、3年間、ゼロ以上1/2以下で市町村の条例で定める割合とする。
- 当該特例措置は、集中投資期間（平成30年度～32年度）に限定

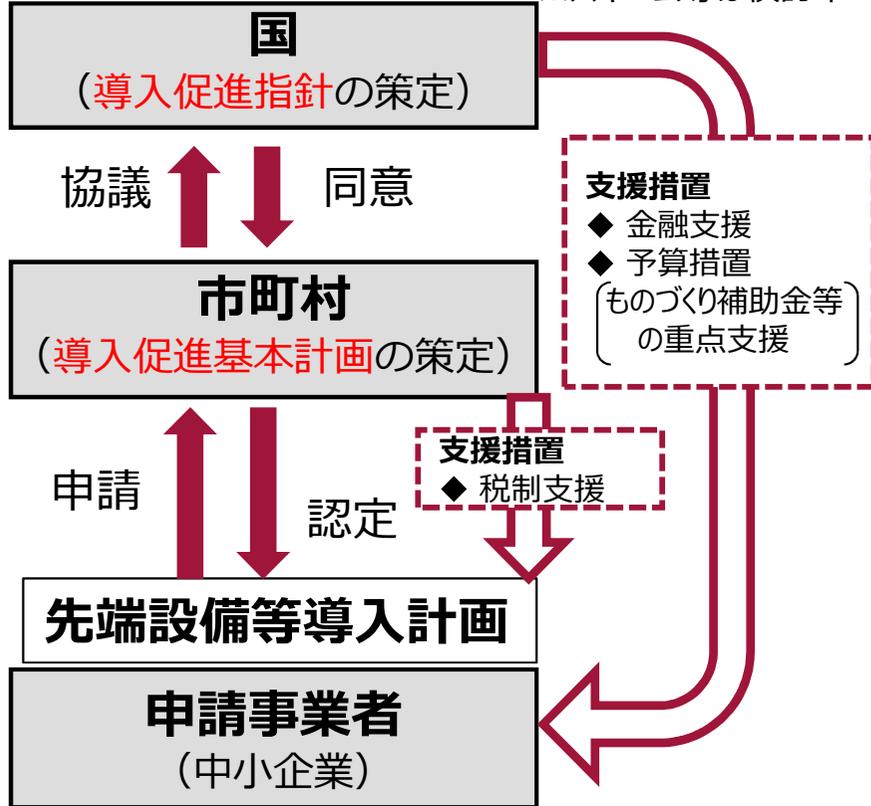
※ 平成28年度に創設した現行の特例措置については、上記措置の創設に伴い、期限の終了をもって廃止するため、規定を削除。(削除規定は平成31年4月1日施行)

# 【参考】中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例の創設（詳細）

**改正概要** 【適用期限：平成32年度末まで】

【生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）】

※スキーム等は検討中



対象者 ※1	中小企業者等（資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等）のうち、先端設備等導入計画の認定（労働生産性年平均3%以上向上、市町村計画に合致）を受けた者（大企業の子会社を除く）
対象地域	導入促進基本計画の同意を受けた市町村※2
対象設備 ※1	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備 【減価償却資産の種類（最低取得価格/販売開始時期）】 ◆ 機械装置（160万円以上/10年以内） ◆ 測定工具及び検査工具（30万円以上/5年以内） ◆ 器具備品（30万円以上/6年以内） ◆ 建物附属設備（※3）（60万円以上/14年以内）
その他要件	生産、販売活動等の用に直接供されるものであること/ 中古資産でないこと
特例措置	固定資産税の課税標準を、3年間 ゼロ～1/2（※4）に軽減

※1 市町村によって異なる場合あり

※2 市町村内で地域指定がある場合あり

※3 家屋と一体となって効用を果たすものを除く

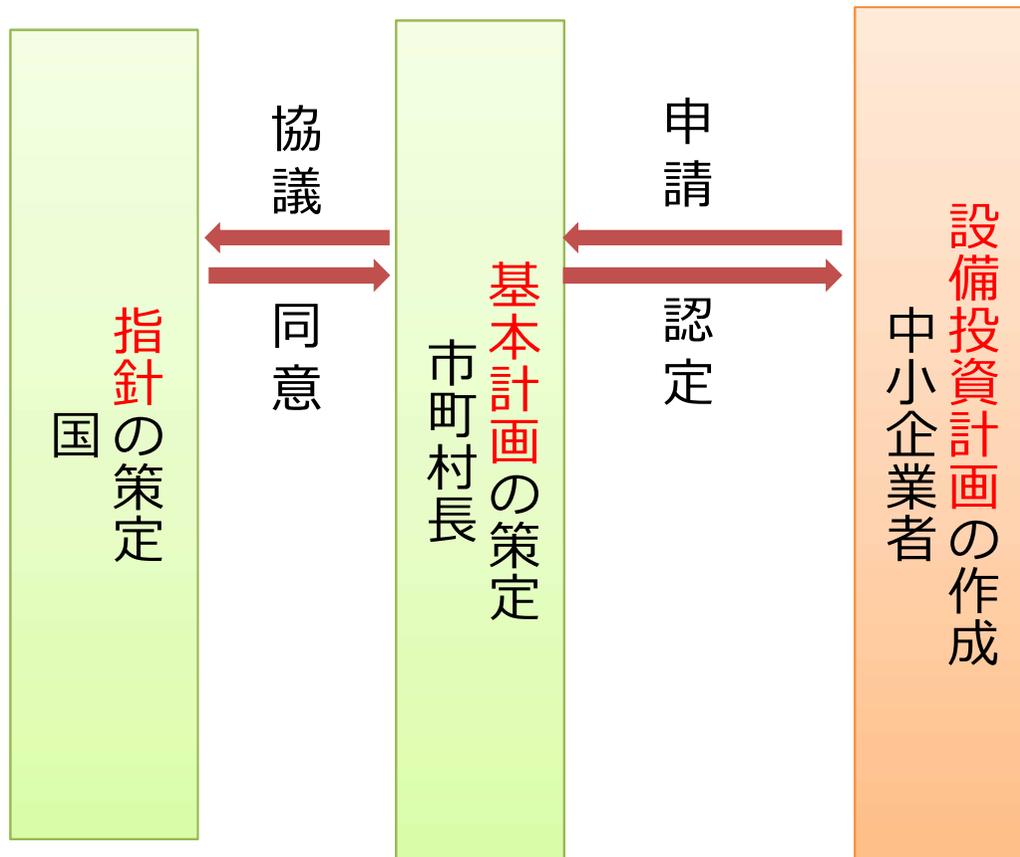
※4 市町村の条例で定める割合

➤ 本特例に合わせ、「ものづくり・商業・サービス補助金」等の予算措置を拡充・重点支援することで、国・市町村が一体となって、中小企業の生産性の向上を強力に後押し。

# 【参考】ものづくり補助金等の運用について

- 「生産性革命」の実現に向けて、厳しい経営環境の下でも投資などにチャレンジする中小企業を強力に後押しするため、「ものづくり・商業・サービス補助金」等の予算措置を拡充・重点支援する。

## 新法スキーム案



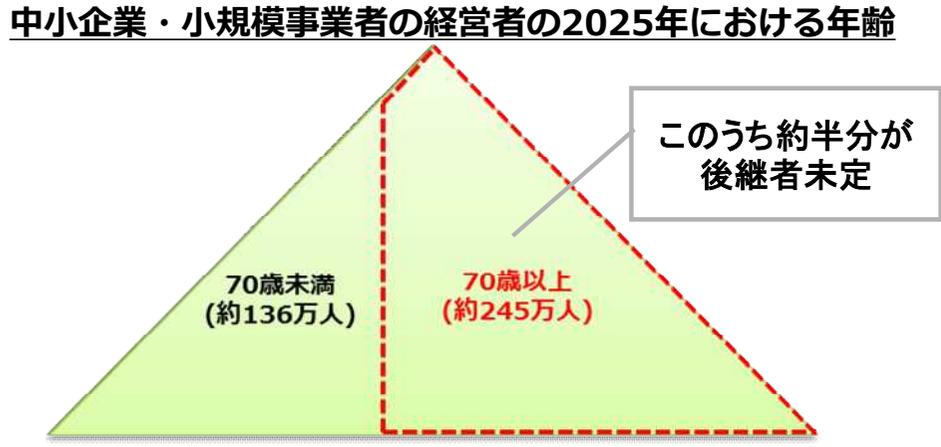
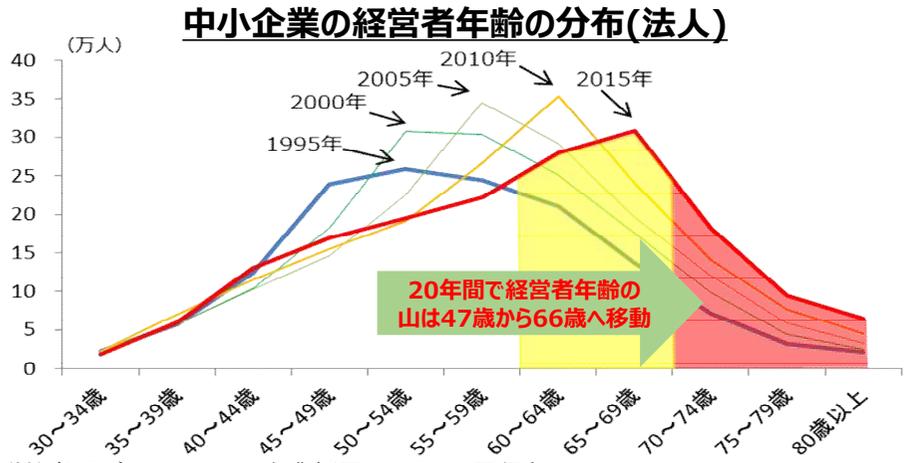
## 補助事業の一覧

補助事業	概要	予算規模 30当初・29補正
ものづくり・サービス補助金	中小企業のロボット導入など生産性の大幅な向上を図る中小企業の設備投資を支援	1,000億円
持続化補助金	小規模事業者が、商工会・商工会議所と経営計画を作成し、販路開拓等の取組を支援	100億円
サポイン補助金	中小企業が大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓を支援	130億円
IT導入補助金	中小企業のIT導入により、バックオフィス業務の効率化や売上向上を支援	500億円

# 11. 中小企業の事業承継は喫緊の課題

- 今後10年の間に、70歳(平均引退年齢)を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万(日本企業全体の1/3)が後継者未定。
- 現状を放置すると、中小企業廃業の急増により、2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性※。特に地方において、後継者問題は深刻。

※2025年までに経営者が70歳を越える法人の31%、個人事業者の65%が廃業すると仮定。雇用者は2009年から2014年までの間に廃業した中小企業で雇用されていた従業員数の平均値(5.13人)、付加価値は2011年度における法人・個人事業主1者あたりの付加価値をそれぞれ使用(法人：6,065万円、個人：526万円)。

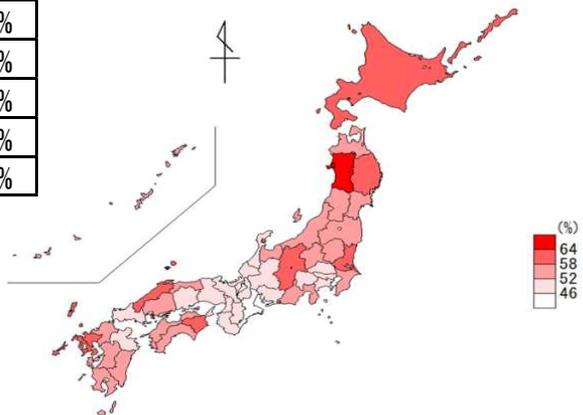


平成28年度 (株)帝国データバンクの企業概要ファイルを再編加工 / 平成28年度総務省「個人企業経済調査」、平成28年度(株)帝国データバンクの企業概要ファイルから推計

## 事業承継問題の解決なくして、地方経済の再生・持続的発展なし

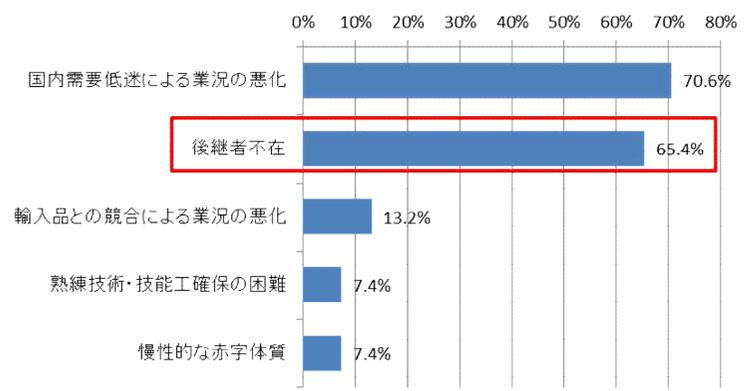
特に地方において経営者の高齢化は深刻  
60歳以上の経営者割合(法人)

1	秋田県	66.7%
2	島根県	62.8%
3	佐賀県	60.9%
4	北海道	60.3%
5	茨城県	58.9%



(出典)東京商工リサーチのデータを再編・加工  
※3カ年以上財務情報があり、黒字の企業におけるデータ

全国各地の産地において後継者不在による倒産・廃業が進展  
産地における倒産・廃業の理由(複数回答)

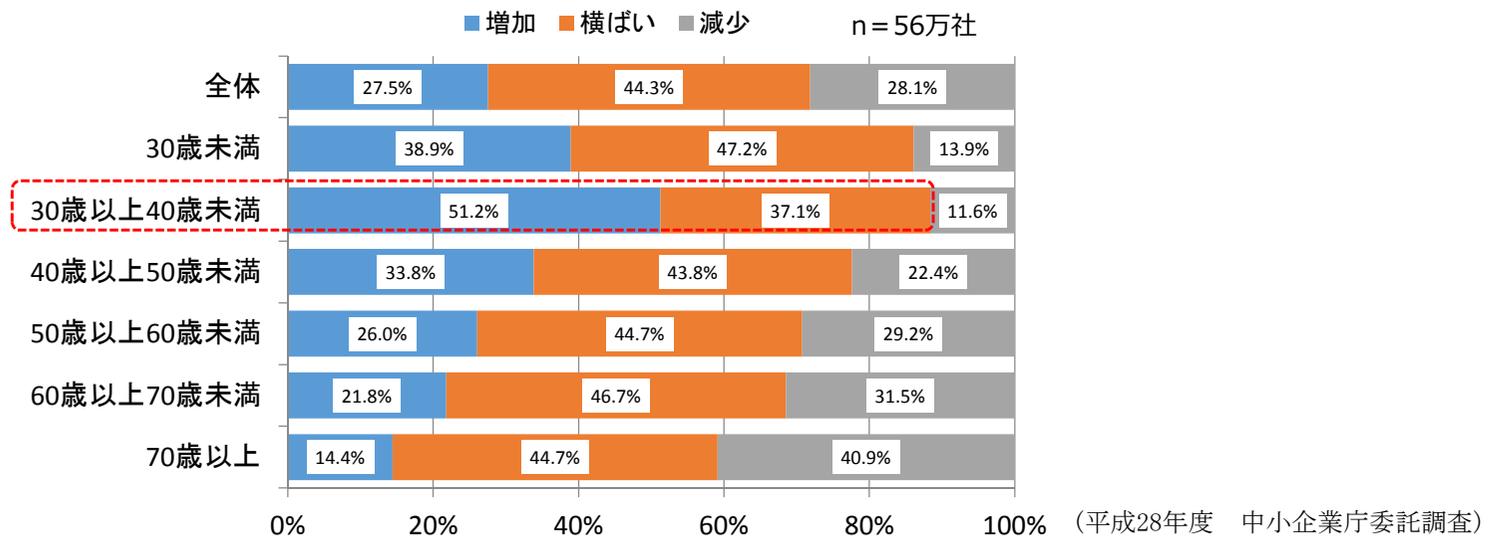


(出典)日本総研株式会社委託調査  
※全国578の産地を対象にし、263の産地(西陣織 益子焼、川口鋳物等)からの回答を元に調査。

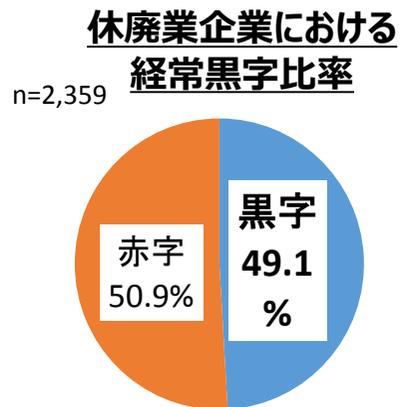
# 12. 事業承継の推進は生産性革命に資する

- 事業承継によって経営者が若返ることにより、企業活力が向上し、生産性向上に繋がる。
- 経営状態の良い企業、生産性の高い企業を集中的に支援することで、産業全体の生産性向上を実現可能。

◆ 経営者年齢別の売上高(直近3年間)をみると、若い経営者層では、売上高が増加する傾向

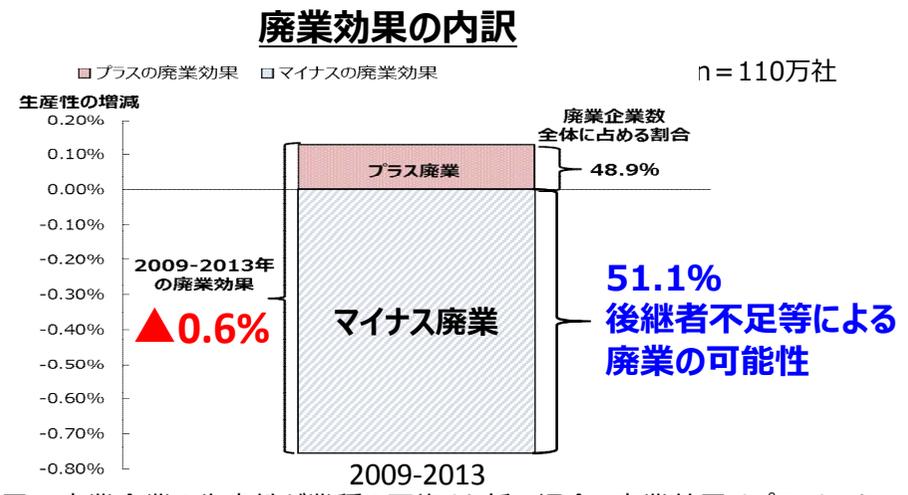


◆ 廃業企業の中にも、黒字企業は半数存在。また売上高が大きく、地域の中核になっているような企業も、後継者難に直面



平成28年度 東京商工リサーチ調査を再編・加工

◆ 廃業企業の半分は生産性が高く、企業の廃業が中小企業全体の生産性も押し下げてしまっている



廃業効果：廃業企業の生産性が業種の平均より低い場合、廃業効果はプラスとなり、廃業企業の生産性が業種の平均より高い場合、廃業効果はマイナスとなる。

# 13. 事業承継の集中支援

- ・ 高齢企業の状況は様々。後継者が決まっている企業には税制措置による円滑な承継を、決まっていない企業には気付きの機会提供、マッチング支援等により後継者探しを支援。
- ・ 承継後のチャレンジを支援することも重要。

## 承継前の準備・税制・マッチング支援

### 気付きの機会提供

- ✓ 事業者の身近にいる金融機関、士業等専門家が経営者に働きかけ、**プッシュ型事業承継診断**を徹底実施する費用を支援。(年5万者)

### マッチング支援

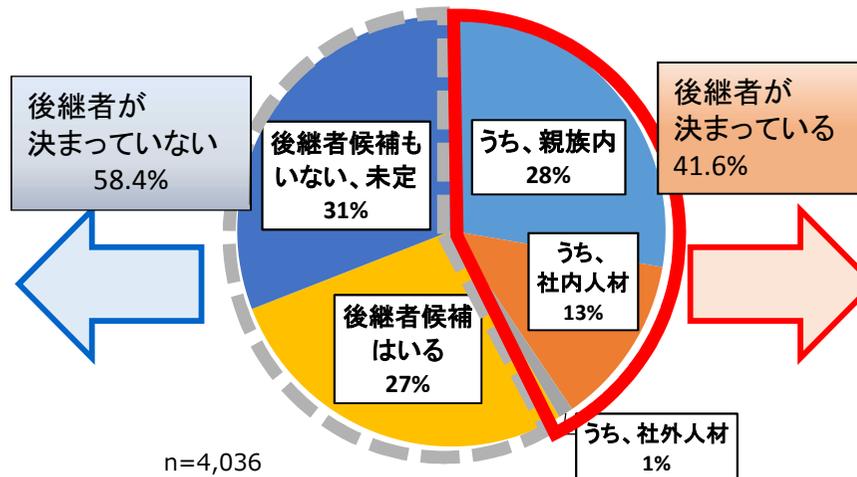
- ✓ 事業引継ぎ支援センターにて年間1千~2千件の**マッチング**が実現できるよう、専門家配置等の**体制を強化**するよう支援。

### 税制支援

- ✓ 事業承継税制を10年限定で抜本拡充
  - ・ **対象株式の上限の撤廃等**
  - ・ **対象者の拡大**
  - ・ **雇用要件の抜本の見直し**
  - ・ **売却・廃業時の減免制度創設**

- ✓ 売却・M&Aによる承継の促進
  - ・ **売却・M&Aに発生する登録免許税・不動産取得税の軽減措置を創設**

### 中小企業の後継者選定状況 親族外承継の現状



2016年 東商工リサーチへの委託事業 (再編・加工)

## 承継後のチャレンジ支援

- ✓ 事業承継を契機とした**経営革新**や**事業転換**の支援 (設備投資等) 等